

「健康さっぽろ21（第二次）」

第3回中間評価委員会

会 議 録

日 時：平成30年8月21日（火）午後6時30分開会
場 所：W E S T 1 9 5 階 講 堂

1. 開 会

○事務局（石川健康推進担当課長） それでは、皆様にお集まりいただきましたので、これから、健康さっぽろ21（第二次）の中間評価に係る第3回中間評価委員会を開会させていただきます。

お忙しいところ、本当にありがとうございます。

また、事前にご意見、ご質問等をいただきまして、本当にありがとうございます。感謝を申し上げます。

私は、健康推進担当課長の石川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の会議次第に従いまして、進行させていただきます。

会議終了は、大体8時半ごろを予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

前回同様、会議録を作成いたしまして、ホームページで公表したいと思っておりますので、録音させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それではまず、会議資料などの確認をさせていただきます。

資料は、事前に送付しておりましたけれども、改めて机上に準備させていただいておりますので、そちらをご確認いただきたいと思ひます。

まず、会議次第と委員名簿、席次表、資料としまして、今回、中間評価の素案を準備させていただきます。

それでは、次第1の（1）議題に進ませていただきます。

議題の進行につきましては、玉腰部会長にお願いしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 議 事

○玉腰部会長 皆さん、こんばんは。

3回と限られた中で、お世話になります。ありがとうございます。

きょうが最後ということで、前回、意見交換の時間が十分にとれなかったこともありましたので、今回は新たな部分を十分に協議できるように、前回分の素案の修正等につきましては、事前にご意見を伺いまして、それについて、事務局から回答する形をとらせていただきました。

お忙しい中を本当にどうもありがとうございました。

本日につきましては、その意見交換を十分にできるようにということで、後半はグループに分かれて話をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず、議題（1）につきまして、全体的な中間評価と今後の計画推進についての検討を進めたいと思ひます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（三井地域保健担当係長） 地域保健担当係長の三井です。

私から、まず、全体的な中間評価についてご説明させていただきます。

お手元の資料、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」中間評価素案の17ページ、2-（1）全体的な中間評価をごらんください。

健康さっぽろ21（第二次）は、三つの全体目標、健康寿命の延伸、健康格差の縮小、すこやかに産み育てるの達成に向けて、生活習慣病の発症予防と重症化予防と社会生活を営むために必要な機能の維持および向上を基本方針に、八つの要素ごとに分類して取り組みを行ってきました。

この結果、こちらの図表Ⅱ-2-1、分野別の指標の進捗状況の計、一番下になりますけれども、こちらを見ますと、目標値に向かって推移している項目は、A、順調に推移、B、概ね順調に推移を合わせて42指標で40.4%となっております。

一方、C、やや遅れまたは変化なし、D、遠ざかっているは、合わせて38指標で、36.5%でした。

健康寿命の延伸については、平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を目標とし、健康格差の縮小のために定めた重視すべき対象、これは計画本書の20ページに載っているものになりますが、こちらを踏まえ、取り組みを実施してきました。

具体例としては、生活習慣病重症化予防が必要な人への保健指導の実施や、健康に関心がないと考えられる若い世代へのウェブサイトやSNSの活用、要介護・要支援の予防が必要な人への住民の主体的な取組の支援、健康保険未加入の生活保護受給者等への健康診査の実施などが上げられます。

また、企業や団体等と連携し、市民の健康づくりを支える環境整備として、行政だけでは難しい効果的な取り組みを推進するため、健康さっぽろ21の推進に関する包括的連携協定の締結を進めております。現在、20者が協定に基づき、健康さっぽろ21（第二次）に掲げる取り組み方針を踏まえ、啓発や講演会などを実施しています。

このような取り組みを進める中、中間評価では、計画策定時からの平均寿命が男性0.89年、女性0.64年の増加に対し、健康寿命は、男性1.97年の増加、女性0.26年の減少となり、男性のみが平均寿命の増加分を上回る結果となりました。

この部分については、3ページの図表に載っているものになります。

これは、各分野の評価において、女性において、運動や休養、がん検診の受診行動等で目標達成がおくれていることが明らかになった一方、男性では、運動やがん検診の受診行動が目標に向かって推移していることとの関連が考えられます。

また、各分野の目標達成を年代別で見ると、働く世代で、栄養、運動、休養、飲酒などでおくれが見られることから、計画後半に向けて、これらの年代に生活習慣病発症予防やがんの早期発見のための受診率向上に向けて各分野で取り組むことが必要です。

そして、すこやかに産み育てるについては、安心・安全な妊娠、出産や子どもの健やかな成長への支援が不可欠です。

中間評価では、妊娠届け出11週以下の割合や低出生体重児の割合は減少していましたが、一方で、子育てに自信が持てない母親や虐待していると思うことがある親が一定数いることも明らかになりました。

核家族化や地域との関係の希薄化等により親子が孤立しがちであることから、今後も関係機関や地域との連携を強化し、妊娠期からの切れ目のない支援を進め、安心して育児ができる親をふやし、児童虐待を予防することが極めて重要です。

また、10歳代の人工妊娠中絶実施率は、減少傾向にあるものの、依然として全国より高い結果となりました。思春期は健全な親を育む大切な時期であることから、思春期の心と身体の健康づくりを一層進めていく必要があります。

全体的な中間評価の説明は以上になります。

なお、企業等との連携は、健康さっぽろ21（第二次）の基盤の部分に当たりますが、中間評価における基盤の評価は、一部構成を変更し、こちらの資料89ページに掲載しておりますので、そちらをごらんください。

基盤には、健康づくりを支える環境と、90ページの下で健康な生活を守る環境がありますが、89ページの健康づくりを支える環境では、企業協定等を含む健康に関する知識や情報を得やすい仕組みや機会の環境整備のほか、社会のつながりの強化による主体的な健康づくりを支える環境整備を目指しているところです。この社会のつながりの内容については、前回、委員会でご報告している内容となりますので割愛しますが、健康な生活を守る環境についても、関連事業を整理して掲載しております。

説明は以上になります。

○玉腰部会長 どうもありがとうございました。

今、ご説明いただきました全体的な中間評価につきまして、ご質問、ご意見などはいかがでしょうか。

○野宮委員 野宮です。

中間評価の中で、介護予防、要支援の予防というものがうたわれているのですが、今の国の施策で認知症の予防というものがあると思います。これはあくまでも健康増進法の中間評価ですから、その当時つくった計画の中にはそこまでうたわれていなかったと思うのですが、認知症予防の部分がこの中に活字として入れるかどうか。国の協議計画の中でも認知症が重点課題になっていますので、中間評価だけを考えたならその当時の計画の中にはなかったのですが、今回新たに認知症の部分を入れるかどうか、その辺はどう考えているかをお聞きしたいと思います。

○玉腰部会長 次の今後の計画推進というところにかかわってくるかと思いますが、市から何かありますか。

○事務局（石川健康推進担当課長） 認知症については、高齢者の計画の中で予防的なかわりを重点的に入れ込んでおります。今回は、あくまで健康の部分で、認知症も含めてですけれども、生活習慣病もしくは健康というところにターゲットを当てたような形で内

容を進めていきたいと考えているところです。もちろん、認知症予防も大変重要な部分だと認識しております。

○野宮委員 17ページの下から5行目に、要介護・要支援の予防というものがうたわれていました。これはフレイルの予防だと思いますので、健康づくりと視点が違うのかなとは思っていたのです。ですから、予防の観点からすると、この辺のところが認知症の予防とも含まれてくるのかなと思っています。

一説によりますと、認知症を発症される方は、例えば、75歳で発症されると、発症のエビデンスで言いますと、20年前に発症の度合いが始まるということで、例えば、75歳に発症となると55歳から認知症の症状が出てきます。その予防も健康につながるということもエビデンスではあります。

当初の計画の中に載っていないということなので、今後の部分として、5年後にまた新しいものをつくるとなると、認知症の部分も予防の一つとしてこういったところに入れたほうがいいのではないかという意見です。

○玉腰部会長 ほかの委員から何かご意見ありますか。

○宮崎委員 17ページのところで前にご説明を受けたかもしれませんが、健康さっぽろ21の推進に関する包括的連携協定の締結を進めて、この20者に対して啓発や講演会などを実施してきたとあります。今後、働き盛りの推進をする上では、企業との強力な関係づくりが必要ですが、この背景というか、流れが見えないので、どういう過程でこういう締結があるのか、少し具体的にご説明していただければ、次のことにもつながると思われましたので、お願いしたいと思います。

○事務局（石川健康推進担当課長） 健康さっぽろ21の包括的連携協定については、この計画ができたときにソーシャルキャピタルというところがありまして、市民との協働のつながりもありますけれども、行政と企業とのつながりも非常に重要となっております。そういった意味でも、行政だけではなくて、企業と一緒に連携しながら啓発を含めて働きかけを行っていくことが重要と認識しておりましたので、2次計画が始まったときに包括的連携協定を結ばせていただいております。

包括的連携協定を結んだときには、健康さっぽろ21の内容について、企業の皆さんに理解していただいた上で、どういう取り組みがいいのかというところを企業にも確認をとって、年1回、その情報交換もさせていただきながら、企業同士の連携、情報交換もさせていただきながら進めているところでございます。

○玉腰部会長 そのほかはいかがでしょうか。

○野宮委員 その連携協定の関係ですが、先ほどの90ページに連携協定事業という形で書いてあります。この平成29年度実績の協定締結企業・団体数は「19者」とありますが、18ページでは「20社」の協力を得ているとありますので、この違いが見えないと思います。

○事務局（三井地域保健担当係長） 90ページの19者については、平成29年度実績

ですから、平成30年3月末の数になりますが、18ページは平成30年7月末現在という形になっています。

「社」と「者」で表現が違っておりますので、これは統一させていただきます。

○玉腰部会長 これは、どこか1者がおやめになったということですか。

○事務局（三井地域保健担当係長） いえ、平成30年に1者がふえて、7月末現在では20者ということです。

○枝村副部長 先ほどの一般企業との協定ということでいくと、これは5年間やっていて協定はいいものとして企業に捉えていただいているのか。1者ふえたということだから、いいこととして積極的に参加していただいていると思うのですが、結局、利益誘導しないというのは最初の契約に入っているわけですよね。企業とすると、この5年間でどんな感じになったのか、教えていただければありがたいです。

○事務局（石川健康推進担当課長） 5年間の中で、まずは企業同士で、企業が健康さぽる21の課題に沿った上で啓発を進めてきていたのですけれども、ちょうど3年ぐらい前から情報交換をさせていただいた上で、企業同士でどういう取り組みが効果的なのかというような話し合いを進めさせていただいた上で、皆さんからは、こういった情報交換を行うことが自分たちにとっても本当にためになるということで、今後の啓発方法についても検討できますなど、企業の皆さんからは非常に前向きなお答えをいただいているところ です。

○玉腰部会長 そのほかはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰部会長 そうしましたら、次の今後の計画推進について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（三井地域保健担当係長） 続きまして、今後の計画推進についてご説明いたします。

資料19ページをごらんください。

①計画全体の方向性と重点方針として3点上げています。

一つ目が働く世代への健康づくりの取組強化です。

20代から50代の働く世代では、肥満、運動習慣、ストレス、飲酒などさまざまな分野で多くの課題を抱えており、今後、生活習慣病発症や重症化のリスクが高まることが予想されます。健康診査の受診率向上に向けた啓発活動を行うとともに、日常生活の中での運動の習慣化に向けた仕組みづくりや、食生活、生活習慣に関する正しい知識の啓発を強化します。

二つ目が女性の健康づくりの推進です。

女性は、健康寿命の短縮、ストレス、疲労の蓄積、運動習慣の低下など、多くの健康課題を抱えています。啓発活動の強化を行うとともに、多様な社会生活を送る女性が、気軽に始められ、継続して取り組めるような健康づくりの仕組みや取り組みを推進します。

三つ目が児童虐待予防の取組の推進です。

全ての子どもへの健全な成長のため、児童虐待を予防することが重要な課題となっています。虐待をしていると思う親は、育児への自信や事故予防への意識が低いなどの傾向が見られていたため、安心して育児ができるよう一人一人の親に寄り添うとともに、関係機関との連携を強化し、妊娠期から育児期までの切れ目のない支援の充実を図ります。

次に、②今後の推進に向けてです。

ここでは、計画後半に向け、重点方針を推進するに当たっての視点について、当該計画の基本戦略、これは本書の23ページにも記載しておりますが、こちらの方向性に沿って整理しております。

一つ目が市民一人ひとりの取組の継続です。

健康さっぽろ21（第二次）は、あらゆる世代の市民が、疾病や障がいの有無、経済状況等にかかわらず、生涯にわたりその人らしく健やかに生きがいのある生活を送ることを目指しています。そのためには、市民一人一人が正しい生活習慣を身につけ、定期的に健康診断を受診するなど、みずからの心身の状態や生活に応じて主体的に健康づくりに取り組むことが重要となります。

市民に対し、健康についての正しい情報をわかりやすく提供するとともに、健康さっぽろ21（第二次）の中間評価結果の啓発に当たっては、地域に根差した健康づくりに取り組む10区の行政区において、各区の健康傾向、これは資料編の120ページに掲載しておりますが、そちらの特性を踏まえ進めるなど、今後も計画推進に向けて市民と一体となり進めていきます。

二つ目がソーシャルキャピタル（社会のつながり）の強化です。

市民一人一人の健康は、個人の意識や家族の支えだけでなく、個人を取り巻く社会環境が大きく影響します。社会のつながりを強化し、相互に支え合いながら健康づくりに取り組めるよう、地域活動やボランティア活動、趣味活動を通して、健康づくりに取り組むことで、乳幼児から高齢者までの全ての世代の個人の健康づくりを支援することが重要です。

今後も、さまざまな場面で健康づくりを行えるよう、地域組織や関係機関等と協力しながら、健康づくりに取り組むきっかけづくりや活性化を推進し、健康づくりを支える環境整備に努めます。

三つ目が市民・地域・企業・関係機関との連携・協働による推進です。

健康づくりを推進するためには、社会全体として健康づくりに取り組みやすい環境の整備が必要となります。そのため、地域、企業、保険者、医療機関や教育機関等の関係機関、行政がそれぞれの役割と機能を果たしながら連携を図っていくことが必要となります。

今後も、中間評価の結果を踏まえ、個人の健康づくりを社会全体で支えるため、地域、企業、学校、健康関連や外食産業などの産業界、マスメディア、医療機関など関係機関や関係団体との幅広い連携を図り、働く世代への働きかけなど計画推進に向けて取り組むことを目指します。

説明は以上になります。

○玉腰部会長 ありがとうございます。

今の説明に対して、ご質問、ご意見などはいかがでしょう。

○大西委員 なかなか難しいところだとは思いますが、例えば、市民一人一人の取り組みの継続のサポートの話ですと、やはり札幌市が行う事業としては啓発によって知識を身につけていただくということになっていると思うのです。実際、知識が足りないからできていないのか、わかっているけれども、さまざまな障害があってできていないのかというあたりで、肥満がよくないのはわかっています、暴飲暴食がだめ、野菜を多くとったほうが良いという知識はわかっていますが、なかなか日常生活の中ではできない場合に、普及啓発活動に力を入れていくことが本当に一人一人の取り組みを促すことにつながるのか。では、どうするのかというのはなかなか難しいところではあるのですが、これを評価する指標がないと思います。

知識やふだんの取り組みは一部あるのかもしれませんが、ここが進んでいる、普及啓発活動を強化することによって一人一人の取り組みをふやしていく期待ができるという意味では、伸びしろがあることを示す意味では、そういった部分を評価できる指標を用意したほうが良いのではないかとというのが1点です。

市民や地域、企業、関係機関との連携を強化するというのも確かにそのとおりですが、連携が強化されていることをどうやって評価していくのか、取り組みに参加する期間がふえていくことがそうなのか、集まって情報共有をする場面の機会をふやしていくことが連携強化の評価として使うのかというあたりも含めて、ソーシャルキャピタルは今回の調査の内容の一部あったようですからA、B、C、D、Eの評価はできています。そのあたりの普及啓発が効果的になるのかどうかの指標や、さまざまな団体との連携を強化することがうまくいっているのか、包括協定の企業数がふえていくというのは一つ指標にはなると思うのですが、そのあたりも何かしら検討しておく必要があるのではないかと感想を持ちました。

○玉腰部会長 市から何かありますか。

○事務局（石川健康推進担当課長） 一つ目の健康意識のレベルによってまた変わってきますので、その辺の働きかけの効果は非常に重要かと感じております。その部分の指標に、一人一人の市民の健康という意味で、どういう形で組み入れられるかどうかについては…

○大西委員 難しいと思うので、今回入れるとか、次期に入れるかというのはまた別ですが、例えば、そういったことを推しはかるような指標がそもそもないということであれば、これから検討するというか、何かしらのアンケートのときに市が行っている事業を知っているのかどうか、参加したことがある人はどの程度いるのか、市民講演会で何人来たという実績はあると思いますけれども、そういったアンケートで市民の方たちの健康に関する知識が十分備わっているか、あるいは、知識がまだ不十分の方たちが一部いるの

か、そうだとしたら普及啓発をすることで、そういった方たちの知識を向上させれば、より健康度が上がるかもしれないという次につながると思います。そういったものをここに入れるということではなくても、何か検討しておくといいのではないかと思います。

○事務局（石川健康推進担当課長） 非常に重要な部分と感じておりますし、本当に健康意識が低い人たちに働きかけて、その結果を見ていかなければ、きちんとした効果は見えてこないと感じております。企業との連携も、連携したからどうなのかというところも非常に重要だと思っております。その分の検討については、次期計画でぜひとも検討していきたいと思っております。

○枝村副部長 大西委員の指摘は大事だと思いますが、なかなかわかりづらいかと思います。啓発というのは札幌市ばかりがやっているわけではなくて、今、テレビで健康番組は山ほどやっているわけで、そこから知識を得ている人はいるかもしれないです。では、どこから得ていますかと聞かれてもなかなかわからないだろうと思うのです。ですから、後ほどお話しさせてもらおうかと思ったのですが、何人来たとか何回やったという数が大事だと思うのです。

それから、企業とは初めてまだ5年ですから、今のうちは質よりも量で、何者の方が興味を持ってきて、何者の方が参加していただいたのかだけでも、今の評価としてはいいのかなと思っていました。

僕の意見です。

○玉腰部会長 ほかはいかがでしょうか。

これは総論的なところですから、こういう書き方なのかと思うのですけれども、結局、中年層での肥満は、生活習慣病のところに割と焦点が当たって書いてあります。先ほど認知症の指摘がありましたけれども、これはずっと生活して生きていく中で言うと、子どものときからの生活が大人までずっとつながって、高齢期の認知症もフレイルも含めて入ってくるので、そのあたりを、できれば子どものときの教育、あるいは、誰も将来の病気を心配して生活習慣をよくする人はいないのですが、それが自然にできるような環境づくりというか、そういう意識みたいなものがうまく入ったらさらにいいのになと感じます。

一方で、気になるのは、児童虐待のところに書いてあることで、本当にそのとおりだと思うのですけれども、本当に市が一人一人の親に寄り添えるのかと思うのです。これは、どんなことをしようと考えてこの文章になっているのですか。

とても大事なことですけれども、本当にできるかという話です。

○事務局（阿部母子保健担当課長） ご質問をありがとうございます。

年間1万4,000人の子どもが生まれますので、1万4,000人のお母さん一人一人に寄り添えるかという意味ではなくて、私ども行政は、育児不安が強い人、虐待のリスクがある人を把握していますので、支援が必要な人を早く見つけて、その人に寄り添うという意味合いで記載させていただいております。

事業で言うと、お母さんが母子手帳をとりに来たときに全数の面接をするのです。その

中で、望まない妊娠だったりメンタル的に不安がある方はその時点で把握して、初妊婦訪問といって妊娠中に訪問する、生まれた後も訪問する、めり張りをつけて支援するといった意味合いで書かせていただいております。

○笹渕委員 非常に素人的な発想で質問したいと思います。

特に今お答えのあった児童の虐待についてですが、ちまたでうわさをされる児童の虐待は、親が親になっていないのが一番の原因ではないかという感じを受けます。動物でも、親子の関係はそんなものではないはずで、それを考えたら、親が親になっていない、その親を教育するのはもっと大事ではないかと思うのです。それ以前のことをもう少したえなないかと感じたのです。

それから、この全体の文章を見ると、計画しますとか推進しますということで、具体的なことが何も書いていないので、もう少し具体的に今後はこうしていきたいと書いたほうがいいのではないかという感じを受けますが、いかがなものでしょうか。

○事務局（石川健康推進担当課長） 具体的な部分については私からお答えいたします。

これは非常に大事なことだと思いますけれども、あくまで方向性を示していく計画と認識しておりまして、ある程度の方向性を今回の中間評価で示された中で、来年度以降、具体的な事業を推し進めていくための方向性を今回は中間評価で整理していきたいと考えているところです。そのため、今回の文章的な部分は具体的な事業までは入っていないことになります。

○笹渕委員 私の今の意見は、そこまで要求したつもりではないのですが、余りにも漠然としていることが多過ぎるのではないかと思うのです。

例えば、17ページを見ますと、休養という分野があります。これは全くゼロに近い状態で、ほとんど目標から遠ざかっている、評価できない分野で、ほとんど占められています。それから、親子の健康の問題についてもそうです。指数が17ある割には、CDEが12もあります。そういうものから見たら、今後はこういうことに向かっていくのだということが何も無いような感じがするのです。具体的にこうしたい、ああしたいということではなくて、大きな指標みたいなものが全然ないような気がするのです。

○事務局（石川健康推進担当課長） このつくりは、今のところは全体的な評価となるので、本当に概略的な部分を記載させていただいているものになります。

そして、今まで皆さんにいろいろとご意見をいただいていた分野別については、ご意見をたくさんいただいて、本当にありがとうございます。一つ一つのところにできていない部分の課題について、例えば、35ページの分野の一つの身体活動・運動は、分野の評価というところで具体的に現状と課題、そして、それに向けての指標の見直し、その上で、今後何を重点的に進めていくのかということをも分野別に少し具体的に書かせていただいたところがございます。

○玉腰部会長 今後、どう取り組むかということに関しては、先ほどの全体の19ページ、20ページのところは本当に総論的に方針として書かれていて、各分野については、その

後ろに一つずつまとめていただいています。しかも、それも本当に具体的かというところ、これから来年度以降の事業でというふうになっているのですね。

○笹淵委員 今後の推進に向けての市民一人一人の云々という文章がありますが、これを見ると、最後のほうが健康づくりに取り組むことも重要とか、こういうことを目指しますとありますが、何を指すのかということが何も出ていないのです。今後の方針については、少なくとも大ざっぱな何か目標値があって、それを指すということがあっていいのではないかと思います。中間評価が出たから今後の方針を決めたと思うのですが、それが余りにも漠然とし過ぎる文章になっています。

これを見ていたら、変な言葉ですが、国会で質問されたことに答える大臣の答弁と一緒にですから、もう少し目標値があってもいいのではないかと思います。それが今後の重点方針だと思うのですけれども、具体的なものはこれから決めればいいのです。ただ、それ以前の問題としての方針が何もないから、余りにも漠然とし過ぎるような方向性ではないかと感じました。

○玉腰部会長 後ろに書かれていることを前にうまく持ってこられるかということだと思います。書いていないわけではないので、前のところでは、期待したより書き方が大人しめというか、少し伝わってこないという意味だと受けとめて、一度、検討いただければと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

○笹淵委員 はい。

○玉腰部会長 そのほかいかがですか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰部会長 ありがとうございます。

それでは、全体で、中間評価と今後の計画推進について確認をいたしました。

次に、グループに分かれてお話をさせていただきたいと思います。

グループにつきましては、事前に事務局からご連絡があったかと思いますが、0～19歳と60・70代以上、それから、20・30歳代と40・50歳代の二つのグループに分かれようということです。

今の全体的な中間評価等あるいは前回までの分野別の評価を踏まえて、市民にわかりやすく提示する年代別の健康づくりの取り組みについて、それぞれのグループでご検討いただきたいと思います。

真ん中の年齢層を抜き出して、上と下という感じになっていますけれども、それぞれのグループで活発にご討議いただければと思います。

事務局から説明をお願いしますか。

○事務局（石川健康推進担当課長） それでは、事務局から説明させていただきます。

各グループには事務局が入らせていただく予定となっております。

グループの進行につきましては、0～19歳と60・70代以上グループは玉腰部会長に、20・30歳代、また40・50歳代のグループは枝村副部長にお願いしたいと思っております。

先ほど玉腰部会長からもありましたけれども、グループごとに今まで皆様に検討していただいた部分を市民にわかりやすく見せていくということで、その表現方法や、要点を少し絞り込んだほうが良いといったことも含めてご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、検討された意見については、後ほど報告して全体で共有していきたいと思っております。

時間は、これから大体30分ぐらいと思っておりますので、7時45分ごろを目安に検討をいただきたいと思っております。

それから、グループの座席につきましては、皆さんのお手元の席次をごらんいただきまして、大変お手数ですが、お手元の資料と席札をお持ちいただき、0～19歳、60・70代以上グループの方は、向こうの席へ移動をお願いしたいと思います。

20・30歳代と40・50歳代グループについては、この場で検討を行いたいと思っております。

野宮委員、西田委員につきましては、この中で移動をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

[グループ協議]

○玉腰部会長 ありがとうございます。

それでは、もう一度、全体に戻って、それぞれのグループで検討された内容について共有したいと思います。

まとめてお話をした後で、質問や意見を受ける形にしたいと思います。

まず、0～19歳、60・70代以上グループで検討された内容について、事務局から概要の報告してください。

○事務局（阿部母子保健担当課長） 母子保健担当課長の阿部です。

私から報告させていただきます。

まず、0～19歳の年齢ですが、ここでは赤ちゃんから大学生までと本当に幅広い年齢を一くくりにしておりますので、表現的に本人を対象にしているのか、それとも、保護者なのか、とてもわかりづらいし、どちらを対象にするか、どちらにメッセージを伝えるかによって、やはり表現も変わってくるので、そこはしっかり整理する必要があるという意見が出ました。

0～19歳を一くくりにするのではなくて、例えば、乳幼児は母子の健康というくくりでも構わないし、大切なのは学童期、思春期の三つぐらいに分けるのはどうかというお話

が出ていました。これを一くくりにして表現するのは絶対にやめたほうがいいのではないかと強いご要望がありました。やはり、ここは全く違いますし、そのあたりをこれだけ読む市民の方がいますので、伝わるように工夫したほうがいいのではないかとご意見を頂戴いたしました。

60歳・70歳代につきましては、この0～19歳よりは具体的で非常にイメージがしやすい表現であるというお言葉もいただいています。

大事なのは、外出、生きがいで人とのつながり、社会とのつながりはよくわかる、ただ、外出したからといって人とつながれるわけではないので、そのあたりをもう少し具体的に表現できたらというお話もあったかと思えます。

細かいことですが、かかりつけ歯科医というのが出ていたのですけれども、かかりつけの医師はどうかということで、かかりつけの医師が書かれていないのはいいのか、悪いのかということだったのですが、このたびのこちらに書いてあるものは総体として目標値を達成していないものや頑張してほしいことを拾っているもので、そこに十分達成したものはあえて書いていないのですけれども、達成していたとしても、目標値に行っていたとしても、必要なことは必要なので、そこを省かないできちり表現したほうがいいのではないかとこのお話が出ていました。

例えば、かかりつけ医を持っていることで、より健康が保てることもあるので、できていても必要なことはしっかり伝えることが大事なのではないかとこのお言葉を頂戴しています。本当に必要なこと、ここしか見ない人へのメッセージということで書く必要があるのではないかとこのことが総体としてまとまっていたと思えます。

また、睡眠が触れられていないこともそうですし、これはどこでも通用することで、札幌市の特性がここで本当に表現されているかということ、例えば、運動にしても札幌は雪が降ります。その冬場の運動はどうか、子どもは外に出て元気に遊べばいいけれども、お年寄りには冬場は転ばないようにするといった札幌独自、札幌だからこそ市民の人に伝えたいメッセージを表現するのはいかがでしょうかというアドバイスも頂戴いたしました。

私たちのグループは以上ですが、補足は何かございますか。

○玉腰部会長 向こうのグループの各委員から何か追加はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰部会長 それでは、どうもありがとうございました。

次に、20・30歳代、40・50歳代グループで検討された内容について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局(石川健康推進担当課長) 私から報告させていただきます。

20代・30歳代、また、40・50歳代ということで話し合っております。

20代・30代は、委員の方から健康について、全く考えないでがむしゃらに仕事をするときだよねということや、40代になったら少し健康のことに気を配ったりする年代になってくるということをお話いただいた中で、20代・30代では、十分な睡眠をとる

という表現があるけれども、十分な睡眠というのは具体的ではない、働く盛りなので、十分という表現よりも質のいい睡眠をとる、昼休みをうまく活用した昼寝の活用といった具体的なものを取り入れたほうがいいのではないかというご意見をいただいております。

例えば、受動喫煙を防ぐということは20代・30代にあるのですけれども、40代・50代にも入っていて、喫煙を減らすという表現がありますが、受動喫煙を防ぐという表現だけでは伝わりにくいものがあるので、そういった意味では受動喫煙を防ぐ、また、喫煙を減らすといったものを一体化してもう少しわかるような表現にしていってほしいのではないかというご意見もいただいております。

20代・30代ですが、かかりつけの歯科医については、余りここには載せなくてもいいのではないかと、20代・30代では余り重点的に書き入れる必要がないのではないかとといったご意見もいただいております。

毎日朝食を食べるというところが全部に入っているのですけれども、そこは非常に重要なので、このまま入れておくことは非常に重要だという意見もいただきました。

20代・30代で具体的なところでは、悩み事を誰かに相談するということが書かれているのですけれども、例えば、身近に相談できる人がいないところでは、悩み事をこういった窓口で相談しようといった具体的なことを書き入れたほうがいいのではないかというようなことや、適量飲酒も具体的な量を明示して書き込んだほうがよりわかりやすいのではないかというご意見もいただいております。

次に、40代・50代になります。

40代・50代については、現状のまとめのところに、男性は肥満の割合が高いと書いてあるのですけれども、肥満の部分が記載されていないので、やはり体重計に定期的に乗ろうといった表現をしたほうがいいのではないかというご意見もいただいております。

あとは、運動習慣を身につけるといような表現になっているのですけれども、これに関しては、運動となるとスポーツクラブで運動しなければいけないことがありますので、日常生活の中でふやすような取り組み、表現に変えていってほしいのではないかと、運動の部分については、今回は指標が1日何分運動をしたか、歩行したかということが入れられていますので、例えば、ここに1日何分歩きましょうといった表現を入れていってほしいのではないかというご意見もいただいております。

がん検診を受けましょうということも書いてあるのですけれども、その部分については、その後、健康行動にどう移したか、習慣を見直したかというところが必要なので、受けましょうだけではなく、その後に結びつくような働きかけを入れ込んだほうがいいのではないかというご意見をいただいております。

40代ということでは、札幌市も特定健診が非常に低いこともありますので、具体的に特定健診という名前を入れて働きかけをこの場でしていってほしいのではないかと、ご意見もいただきました。

やはり、全体的に数がもう少し少なく、より具体的に組み立てるような内容で記載する

ほうがいいのではないかと、もう一つは、この全てを取り組むのは非常に大変なので、一つでも取り組めるところからチャレンジしましょうということを組み入れたほうがいいのではないかとのご意見をいただいております。

大体そのような内容でしたけれども、補足があればお願いいたします。

○玉腰部会長 ほかの委員から追加はないでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰部会長 まとめていただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、今、両方のグループで話し合われた四つの世代に分けた取り組みの提案を見ていただきました。

ご質問などはありますでしょうか。

○枝村副部長 中間評価の素案を見せていただいているのですが、中間評価ですから、できれば始まったときと中間までのいろいろな比較があったほうがいいと思います。札幌市でも、結局、アンケートをとってよくなった、悪くなったとやっているのだけれども、どう働きかけているかという、具体的に啓発活動をしているだけだと思うので、啓発活動がふえたとか、参加者がふえたなど、先ほど大西委員から意見がありましたが、狙っている年代に来てもらっているのかわからないと、あと5年間でこれだけ頑張ったというものが見えたほうがいいのではないかと考えています。

○玉腰部会長 今の取り組みの部分というより、全体の書き方ですね。ご検討いただきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○大西委員 先ほどのご意見の中に、達成できているところも維持してもらいたいところは書いたほうがいいのではないかとのお話がありました。そういう意味では、記載は複雑になるのかもしれないですが、中間評価から見ると不足していると思われる部分はこういうところですが、何か一つでもできていないところがあったら挑戦してみませんか、こういうところは達成できていたところですが、できている人はそのまま維持しましょう、できていないと思う人はこういうところにも取り組んでみましょうという形でわかるようにしたほうがいいと思います。全部一くりにごちゃっと入れてしまうと、どこが足りなかったのかが見えなくなってしまうので、入れるとしたら分けて書いたほうがわかりやすいと思いました。数がふえてしまうかもしれないので、わかりやすい工夫が必要かと思いました。

○玉腰部会長 先ほど向こうで話をされていて、やはりみんながやっているから書かなくていいと言われると、やっていない人はそのままやらないままになるということで出てきた提案で、大事なポイントだと思います。一方で、確かに項目はどんどんふえていきますので、大変だとは思いますが、そのあたりは少し整理をしながらうまい書きぶりを検討いただければと思います。

そのほかはいかがでしょうか。

先ほど、最初に説明していただきましたように、子どもたちのところは母子、親子を別出しにしないとうまく表現できないのではないかという話になりました。そうしますと、20代・30代にある項目がそちらに移行しますけれども、それはそれでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○玉腰部会長 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

○大西委員 これは、ここを特段取り出したパンフレットを作成する、あるいは、ここを見てこれに気をつけたいというときに、より詳細な情報提供をするような附録やパンフレットみたいなものがあると、意識が高い方は、窓口の活用とあっても窓口はどこか知りたいとなったときに、これを直接ひもづけられるような情報提供をする資料を用意していいのではないかと思ったのです。そういうことは可能でしょうか。

○事務局（石川健康推進担当課長） 概要版を準備する予定になっております。

○玉腰部会長 ぜひよろしく願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰部会長 それでは、最後に、全体を通して何かありますか。

きょうは全員の委員に出ただいて、本当にどうもありがとうございます。これでこの委員会は役目を終えられるかと思いますが、何かお気づきの点があれば、最後にお聞きしておきたいと思います。

○荒木委員 素案を見せていただいたときに、きょうの資料は確認できていないのですが、資料の出典が書いてある図表と書いていない図表があったので、そこを整理していただければと思いました。

○玉腰部会長 大事な点をありがとうございます。

そのほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰部会長 ご協力をどうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

3. 閉 会

○事務局（石川健康推進担当課長） 長時間にわたりまして、本当にありがとうございます。

議事録は、また皆さんにお返ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今回、本当に貴重なご意見をいただきましたので、今後、素案を確定しまして、9月の健康づくり推進協議会に向けて準備を進めていきたいと思っております。

なお、今回お示しした素案の量や見やすさから、内容にはそれほど大きく変わらないよ

うに思っていますけれども、構成や文言等については一部修正が入ってくる可能性があります。そこについては、随時、委員の皆様にお示しをしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

9月の健康づくり推進協議会は、9月11日火曜日の夜を予定しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

今後のスケジュールですが、推進協議会が終わった後に庁内や議会に諮りまして、その後、市民へのパブリックコメントを行いまして、今年度中、3月までに報告書をまとめていく予定になっております。

3回という限られた時間ではありましたが、皆様から本当に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。協議会はこれからも続きますので、引き続き、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の中間評価委員会を終了いたしますけれども、最後に医務監の矢野より、一言、ご挨拶申し上げます。

○矢野医務監 保健福祉局医務監の矢野でございます。

本日は、本当にお忙しい中、皆様にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日が最終回ということで、皆様には1回目からそれぞれのお立場から貴重なご意見をいただきまして、中間評価の素案作成にお力添えをいただきまして、心から感謝を申し上げます。

先ほど石川課長からもお話しさせていただきましたけれども、今後、本日いただいたご意見を参考にさせていただいて、9月の健康づくり推進協議会に向けて改めて諮らせていただきます。

また、この計画の後半に向けましては、中間評価で見えてきました課題をもとに、地域や関係機関等と連携、協働して計画を推進してまいりたいと考えております。

今後とも、札幌市の健康増進施策へのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。

以 上